

2000.12.1

編集発行：滋賀県精神保健福祉協会
事務局：滋賀県精神保健福祉協会
〒525-0072 草津市笠山八丁目4番25号
TEL 077(567)5250 FAX 077(567)5033

滋賀県精神保健福祉協会だより

精神障害者地域生活支援センター特集

”生活状況調査”の

結果から

精神障害者の生活支援に関する相談や福祉サービスは、これまでの健康福祉センターを中心とした相談体制から、市町村を中心に行っていくシステムへと転換を図っていく時期を迎えています。

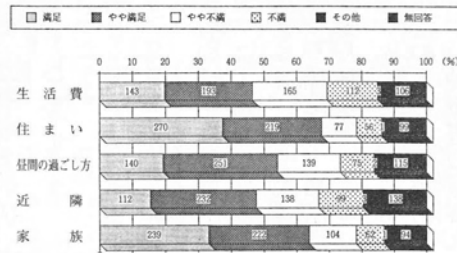
そこで、滋賀県では精神障害の方の生活状況を把握することで、生活支援体制整備のための基礎資料を得ることを目的に精神障害者保健福祉手帳所持者を対象にアンケート調査を実施しましたので、その概要を報告します。

県内に在住の十五歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者一、二、三二人に対して、郵送でアンケート票をお送りしたところ、七二一人（男性三七七人・女性三三一人、六五歳以上の方は七四人・三〇〜五九歳の方が四九六人で全体の七割近くになっています。）の方から回答をいただきました。

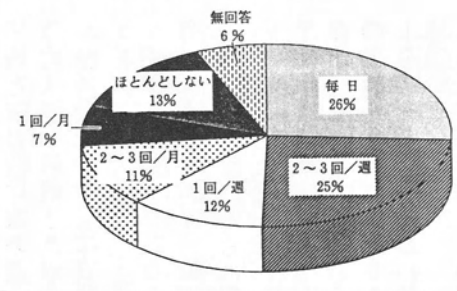
（有効回答率は六〇、五％）。

暮らしぶりについて

生活の満足度は？



ここ1ヶ月の外出の頻度は？



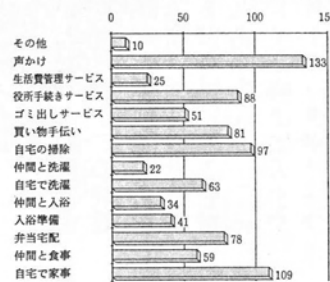
調査にご協力いただいたみなさん、本当にありがとうございました。

（精神保健総合センター 地域保健部）

福祉サービスなどへの希望

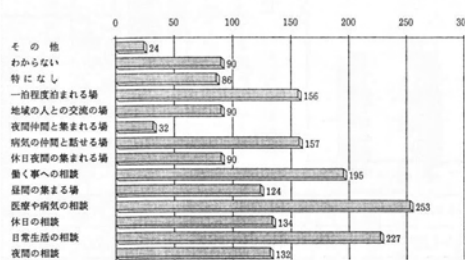
家事手伝いなどのサービスについては、「利用したい」が33%ありました。「利用しない」(32%)「わからない」(25%)との回答の中でも「今後の状況によっては利用を考える」という回答もありました。

希望する利用内容は？（回答者233人複数回答あり）



今現在でも「自宅で家事を手伝ってくれる」「自宅で掃除を手伝ってくれる」など、ホームヘルプサービス希望されている方がいらっしゃるのことがわかりました。

利用したい相談や場所などは？（634人回答）



医療や病気の相談や日常生活の相談を求める声が多くありました。

地域生活支援センターの紹介

生活状況調査にありましたように、地域生活支援センターに期待する声が多くありました。そこで新しく開設される三力所の地域生活支援センターを紹介いたします。

地域で安心して暮らしていただくために

医療法人周行会精神障害者地域生活支援センター開設準備室
保健婦 加藤 千種

長期間の入院や闘病生活を体験された方が地域で暮らすとすると、となり近所との付き合いが苦手だったり、銀行や役所の手続きの仕方がわかりにくかったりといった日常生活になれていないために起きる「生活上の障害」にぶつかってしまうことがあります。家に閉じこもって退屈な人、友達がいなくてさみしい人、何かと焦っている人など…。『心のふれあいセンター（仮称）』は、「地域で暮らす皆さんが、安心して生活していただくために」平成十三年四月、旧湖南病院跡地に精神障害者生活訓練施設（援護寮）に併設して設立します。

- どんなことをする施設ですか？
悩んでいることがあるけれども、どのようにしたらいいか、どこへ相談に行けばいいか、気軽に話を聞いてほしいなど、生活上の困ったことや急な不安、生活全般に関する相談事・問題解決を図るための支援や『交流』『楽しみ』『憩いの場』を提供する施設です。
- サービスの内容は？
①日常生活の支援
喫茶サービスやサロン活動などを通してだんらん、交流の場の提供。
- ②相談活動
服薬・金銭管理・対人関係などの悩みの相談。
- ③地域交流
レクリエーション活動など地域の住民との交流。
- ④その他
ミニコミ誌の発行
- 利用できる時間は？
月曜日～金曜日
午前九時～午後七時
土曜日・日曜日
午前十時～午後四時（月一～二回）
（時間は当面の予定です）

※夜間は、留守番電話を設置しています
【問い合わせ先】
医療法人周行会精神障害者地域生活支援センター開設準備室 加藤
TEL 〇七七―五八九―五一五五

このまちがすき夢のせてスタートします

精神障害者地域生活支援センターわたむきの里
主任（予定） 加藤 芳子

「精神障害者地域生活支援センターわたむきの里」は、わたむきの里作業所の二階にできます。わたむきの里作業所の一階は、身体障害・知的障害・精神障害のある人たちの働く場です。二階の支援センターでは、この一階の作業所の利用者の人たちの生活支援をしたり、地域の精神障害のある人たちの相談に応じたりします。

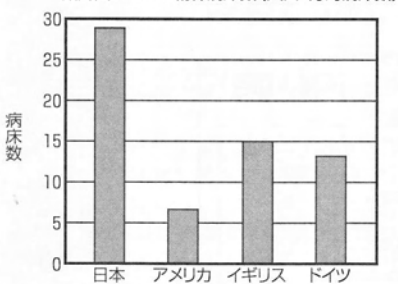
わたむきの里福祉会は平成十二年三月に認可されました。わたむきの里福祉会のめざしていること「夢」は、障害の種別や程度を問わず、障害のある人たちの豊かな地域生活を保障し、ともに生きるまちづくりを進めることです。そのための第一歩がわたむきの里作業所（支援センターを含みます）の設置経営です。今後さらに、第二第三の昼間の場や福祉ホームやグループホームといった夜間の場を創っていくことが必要だと考えています。

さて、支援センターの機能は大きく捉えて二つあると考えています。一つは地域の精神障害のある人の地域生活支援、すなわち相談を受けて、スタッフみずからが支援したり有効に必要なさまざまな社会資源をマネージメントすることです。ところで、わが国における精神障害者福祉は諸外国と比較して特段に遅れています。このことは「社会的入院」という事実の端的に表れて

います。諸外国における精神病床数、平均在院日数は表の通りです。この社会的入院が解消されない限り、わが国の精神障害者福祉は前進したとは言えないでしょう。支援センターのもう一つの機能は、この社会的入院の解消に向けて当事者、関係者、関係機関、地域の人人々等とともに行動を起こしていくことだと考えています。

滋賀県の精神障害者福祉の前進に貢献できるような、他の社会復帰施設等との連携を大切にしながら、支援センターをスタートさせたいと思います。

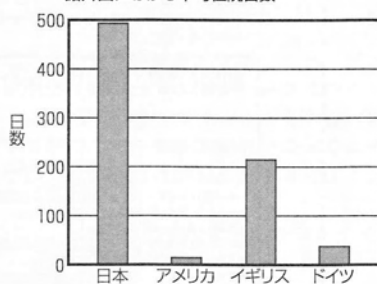
諸外国における精神病床数（人口1万対病床数）



国	病床数
日本	29.1床
アメリカ	6.4床
イギリス	14.8床
ドイツ	13床

資料 日本：1991年厚生省調査、その他1990年OECD調査
厚生省大臣官房障害保健福祉部精神保健福祉課
精神保健福祉士法詳解、p.7、ぎょうせい、1998。

諸外国における平均在院日数



国	日数
日本	492.1
アメリカ	12.7
イギリス	216.7
ドイツ	35

資料 日本：1991年厚生省調査、その他1990年OECD調査
厚生省大臣官房障害保健福祉部精神保健福祉課
精神保健福祉士法詳解、p.7、ぎょうせい、1998。

誰もが地域で暮らせる町づくり

友愛ハウス

主任 下川 並子

長浜市の中心街に位置する、無認可共同作業所「長浜障害者労働自立センター」と精神障害者専用作業所「友愛ハウス」には、現在あわせて四十五名の方々が作業所を利用しています。内三十五名の方が精神障害をもたれた方です。いずれも「無認可」ということで、私共の作業所では実定員枠もなく、病院や地域からの利用希望があれば受け入れてきたという流れの中で、アツという間にこんなに大所帯になってしまいました。

ただ、これだけの人数増加の背景には、地域の中に「行き場」又は「選べる資源」がないと言った社会資源そのもの乏しさが顕著に表れています。

こうした現状のなか、来年四月に、精神障害者通所授産施設「友愛ハウス」及び精神障害者地域生活支援センター「そら」を開設することになりました。

特に地域生活支援センター「そら」では、今までの作業所実践の中からでてきた、精神障害者の方々の「地域生活」においての課題の部分をサポートできる役割りとして位置付く、センター作りを目指しています。言い換えると、障害をもった方々の一番支援を必要とする部分に光をあてるということになります。このことは、時間帯の問題だ

けではなく、「気軽に何でも相談できる場」「気楽に憩える場」「ここに来れば仲間がいる」というように、それぞれの様々な思いが発信できる「場」としての支援センター、ひいては地域づくりを目指しています。

また、そんな中で、「その人らしい生き方・人生」が送れるよう応援もしていきたいのです。

地域生活支援センター「そら」は、湖北圏域（人口約十六万四千人）の中に位置付く中心的役割りを担っていくものであり、その為には、支援センターだけの取り組みではなく、「地域で暮らす生活者」という視点から見てもやはり地域全体でサポートシステム（コミュニティケア）を構築していく必要があります。

今後、こうした地域でのコミュニティケアを支えていくネットワークづくりが最も重要な課題となつてきますが、様々な関係機関や地域との密な連携のもと、障害がある人もない人も関係なく全ての人が、「人間らしく豊かな生活」が送れるようなそんな町（地域）づくりをしていくことが大切だと思えます。

最後になりましたが、今後共、「ホッと安心できる場」「人間味あふれる場」を実践の中に一番大切な部分として取り入れていきたいと思つています。誰もが、「ひとりぼっち」ではないのですから。

調査部の報告 調査部から 調査報告

「精神病院のアメニティを考える」

報告書を巡って

滋賀県精神保健福祉協会発足総会のときに会員からの要望で設置された「調査研究部会」は、精神保健福祉の向上

を目的とした会員の声ならどんなことでも取り上げていける、自由で明るい雰囲気のある部会です。以前、滋賀メンタル友の会より、精神病院についての利用者の声を集める企画を部会として取り組んでどうかという提案があり検討した結果、この企画の独自性を尊重する意味で友の会独自の事業としてこの調査を行い、その結果を部会に提言として報告し、議論した内容を協会の場に報告してこうと言う事になっていました。平成十二年五月その報告書「精神病院のアメニティを考える」が発行されたのを機会に去る十月十八日、十四名参加のもと滋賀県立精神保健総合センターにて議論の場を設けましたのでその報告をいたします。

最初に友の会より、日頃精神障害の当事者の方達と精神保健ボランティアとして接しているが、うまく自分の思いや気持ちを伝えられない人達の声をどうしたら伝えられるか、ということとろに視点を置いた調査を行ったという報告がありました。ですから、報告書の内容に付いては「何や、この程度のことならわかっているよ」とか、「病院は」もつとひどい状態だと思つたのにな（思つたほど）たいしたことないな」などの感想もあつたようですが、今回の目的は「即、何かを改善せよ！」といった要求を提言するのではなく「精神科利用者の声を「ああ、わかっているよ」ではなく、関係者がいかに真摯に受け止めていくかのきつかけ」をつ

くっていききたい」というところにあることが話されました。

「医者としてけつこうズキッとするところがありました」「医者として患者さんは何を求めているのか、改めて考えるきっかけになった」「医療者として市民の立場からの声にきちんと応えていかねばならない」といった意見や「自分の子供の本心を聞くことも難しいのに、こんな場でボランティアが生の声を聞いてくれているのだ、と思つた」という親としての気持ち、また「自分の身内が入院してみても『いい患者でいたい』『医者に嫌われたくない』といった気持は精神科に限らずどの病気にもある事かもしれないと実感している。だからこそ、『患者は意見を言つても良いのだよ、声をだしていんだよ。お互いの声を聞いて変わっていく、いい医療につないでいけるんだよ。』そのことをこのアンケートに答えてくださった方に伝えたい」とう話された保健婦もいました。

この度の議論の場のように、自分たちの思いや意見がきちんと受け止められる場があるということは、今後「家族から見た精神病院のアメニティ」などへと広がっていく可能性もあるかもしれないし、また一人一人の声が活かされ、精神科医療が誰でも利用しやすくなつていくそんな流れのきつかけを作っていく今回の報告書であつたのかも知れません。

この調査結果を協会の会員の間でも共有していきたいという部会の思いを込めて以上報告いたします。
(部会・摂津)

伝言板

こころの会例会のご案内

◎日時 平成13年1月14日(日) 13時30分～15時30分 ◎場所 滋賀県立女性センター 研修室B
 ◎参加 ★当事者の方のみ ◎問い合わせ先 TEL0748-52-2918 (吉澤康雄)

わたぼうしコンサート ～わたしたちの青い空 愛をいだいて そして未来へ～

◎日時 2001年1月28日(日) 開場/13時30分 開演/14時00分 ◎場所 長浜市民会館大ホール
 ◎開催協力券 大人 2,000円 障害者・高校生以下 1,500円
 ◎問い合わせ先 友愛ハウス内 わたぼうしコンサート実行委員会事務局 TEL0749-65-7830

今回のコンサートは、障害のある人が日頃生きるあかしとして書き綴っている「心の詩」をメロディーにのせて発表するもので、あわせて、私たちの作業所に通う障害のある方の願いや夢などを訴えるステージも企画しています。また、湖北に初めての精神障害者社会復帰施設（通所授産施設「友愛ハウス」＆地域生活支援センター「そら」）開設を支援する趣意も込めて開催します。どうか、寒い季節ですが、心温まるステージを聴きにお越しください。

滋賀県精神神経科診療所協会学術講演会

◎日時 平成13年2月3日(土) 17:00～19:00 ◎場所 ホテルニューオウミ
 ◎内容 「摂食障害に関する最近の話題」 講師/切池信夫 先生（大阪市大精神科教授）
 ◎問い合わせ先 南彦根クリニック TEL0749-24-7808 FAX0749-24-7807

会員の声コーナー

● 私は精神障害2級の息子を持っている母親です。どうしても親の生きている間に生活保障の根本である年金を受けられる様な年金制度の改善をして頂きたいと一日千秋の思いで暮らしています。息子は学生無年金者です。無年金をなくす会や学生無年金障害者支援などにも積極的に入会し、何とかこの矛盾を解決していかねばと老いの身で親が掛けてやれなかったむなしさに日々堪えています。どうか無年金者、無収入者の生活を深くほりおこして善処していただきたい。

この件につきましては、現在の制度上では特に方法がありません。しかし、大変ご記憶の良い方でも、うっかりすると誤解されたり、前後のことを混同しがちです。これまで起こったできごとを文書で整理され、保健所等に相談されてはいかがでしょうか。
 (編集委員会より)

▶表彰式の様子



お知らせ

2001年の当協会のカレンダーを見ていただけましたか？
 当協会では、精神保健福祉知識普及啓発事業として心の健康への関心を高めるとともに精神障害の理解を深めることを目的に、2001年のカレンダーの図案を募集いたしました。多数のご応募をいただきありがとうございました。当協会審査会での選考を経て、特選には琵琶湖筆工房の仲間たち様、佳作には小財良美様ほか1名の方が選ばれました。おめでとうございます。

会員数 平成12年11月24日現在

一般会員	個人会員	348名
	団体会員	47団体
賛助会員	個人会員	24名
	団体会員	6団体

心の健康づくりを考える県民のつどい『笑いと健康』

◎日時 平成13年3月11日(日) 13:00～16:00
 ◎場所 粟東芸術文化会館「さくら」中ホール 粟太郡粟東町穂二丁目1番28号 TEL077-551-1455
 ◎内容 パフォーマンスそして講演と盛り沢山の内容です。ぜひご参加ください。講演/講師:織田正吉氏(作家・日本笑い学会副会長)
 ◎問い合わせ先 滋賀県精神保健福祉協会事務局

編集後記

◆一般の精神保健福祉法改正で地域生活支援センターが単独の社会復帰施設として認められ、二次医療圏に2カ所の設置が想定されています。地域の重要な拠点として期待されています。今回は新しくできる3センターから報告を頂いて特集とさせていただきます。

◆生活モデルの拡大、地域での生活支援の充実が、今日の精神保健福祉の大きな流れとなっています。一方、他障害に比べて精神科領域では症状の軽減や再発予防など、医学的管理の必要な部分が多くあります。医療と福祉の密接な連携がますます必要になってくるのではないでしょうか。

◆精神保健福祉法32条の通院医療費公費負担について厚生省で見直し作業が始まっています。32条は比較的長期に渡る通院治療を保障してきました。しかしノーマライゼーションという掛け声のもと、医療費のきりつめが行われるかも知れません。注意して見守っていく必要があります。

◆今回は会員の声に対して、編集部からの回答をさせていただきました。今後ともこのような形で皆様方とのコミュニケーションを深めたいと思っています。

(滋賀県精神神経科診療所協会 上ノ山)

ゆうメイト 私にできる

三時間 流れ星